

## PHR サービス事業者の基盤環境整備への提案

(一社) PHR 協会 理事 森口修逸

[株]エム・ピー・オー]

共同演者：筒井保範\*1・細羽実\*1・織田進\*1

(\*1 一般社団法人 PHR 協会)

### 目的

(一社) PHR 協会は、「個人の健康・医療・介護データなどを総合的に管理し、経時的に参照することにより、個人の健康増進や疾病の予防・管理・治療などを通して、個人及び世界人類の健康増進を図る」ことを目的とし、2012年に発足している。この活動の中では、Personal Health Records (PHR) を管理するシステム全体を PHR と定義した。PHR サービス事業者の活動は、1.本人同意を得て収集した実名 PHR を蓄積・利活用し、本人をプロファイリング（健康状態の把握、病気の診断 等）したのち、医療職等が介入すべきポイント及び内容で、PHR 本人に対して、適切な健康管理・治療を実践する。2.実名 PHR の仕組みを活用して、さらに、社会全体の健康管理を行うために、個別に匿名化／匿名加工化した PHR を人の一生にわたる匿名化情報として蓄積する仕組み（匿名化 PHR）を構築する。3.AI 等を活用して個人に最適なレシピ「健康づくり PHR」（医薬品的商品）のキラアプリ商品開発を目指すことなどである。本発表では、この PHR 環境を実現するために、今後、技術的基盤環境と現行の健康管理と医療を支援する法制化を推進することを含め、問題点を検討した。

### 方法

PHR サービス産業を概観すると、現在は、PHR を目指す多くの研究者・企業ベンダが、様々なツール・手法により、様々な利用目的で、国民・利用者の健康向上を目指して、各々が PHR と主張するものを推進している。PHR のような新規の概念では、既存のスキーム（例えば、既存の医療、もしくは健康管理）と比して、1.PHR とは何か、2.PHR は誰にとって(又は、何にとって)有効か、3.PHR を何のために使うのか、を常に問い直すことが重要である。その方法として、多様な PHR サービス事業

者が活動すべき環境を、A.医療／健康管理的側面、B.ビジネスモデル的側面、C.基盤技術的側面、D.社会的（国民の民意）側面に分類整理して検討を行う、D は適切なPHR の在り方に関する法的根拠の確立の課題である。

## 結果

A.は個人の健康保持・拡大、そしてプライマリケアに有効であり、産業保健もその重要な役割を担っている。B.はPHR の収集・利活用による利益獲得が追及される。C.としては、個別事業者のPHR を真の人生全体の全国民のPHR に蓄積するためのPHR の技術的基盤環境の整備が必要となる。具体的にはa.個人を特定するID（ID が唯一とは限らない）、b.生涯PHR の収集ネットワークトポロジーの構築、c.基盤データベース設計と蓄積手順とツール開発、d.PHR の情報セキュリティ技術、e.個人情報保護、情報セキュリティなどのマネジメントシステム、などである。D.としては、a.PHR サービス事業者が収集する情報と同意の獲得方法、b.PHR 業務として許される利用目的とプロファイリング等の実施事項、c.医療職等と連携して介入すべきポイント及び内容を、定めて法制化することが必要である。

## 考察

PHR は、これまで、医療機関・企業・保険者等で蓄積し利活用してきた個人健康情報を、あくまで個人が自身の健康を維持・増進するために個人健康情報の本人の責任で蓄積し、必要な組織に自身の意思で提出するものであるとされてきたが、PHR の適切な発展のために、「PHR サービス産業」の多様なモデル運用を吸収しつつ、実名化PHR と匿名化／匿名加工化PHR を国民の生涯にわたり蓄積する、国民の個人健康情報のPHR を前提とした基盤環境整備が急務であると考えられる。